

(様式1)

平成29年度事業報告書（鳥取県立障害者体育センター）

1 管理運営の体制

(1) 管理運営の組織

別紙1「障害者体育センター組織図」のとおり

(2) 職員の職種等(平成30年3月31日現在)

職種(職名)	雇用関係	月勤務日数	担当業務
所長(厚和寮兼務)	常勤 (兼務)	21日	施設統括 他機関等との連携調整等
事務員 (厚和寮兼務)	常勤 (兼務)	21日	施設出納管理事務、予算執行管理等
管理員(専任)	常勤1 非常勤2	21日 16日程度	利用受付・案内等、窓口対応、施設管理 (日常清掃等)、環境管理、防火管理 スポレク事業の実施等
警備員(いこいの杜兼務)	非常勤 (兼務)	15日×2名	夜間の施設巡回

(3) 職員配置(平成30年3月31日現在)

常勤1名(日勤A、遅番B、夏遅E)、非常勤2名(早番C、遅番D、夏遅F)の計3名によるローテーション勤務。

配置場所	職員配置の時間帯	職名
管理事務室 (館内)	日勤A : 9:00~17:45	管理員(専任)
	遅番B : 12:30~21:15	管理員(専任)
	早番C : 9:00~13:00	管理員(専任)
	遅番D : 17:15~21:15	管理員(専任)
	夏遅E : 13:00~21:45	管理員(専任)
	夏遅F : 17:45~21:45	管理員(専任)

(4) 人材育成

障がい者スポーツ施設に勤務する職員として、毎年受講している救命救急講習の他、利用者サービス向上のため人権研修への参加や障害者スポーツ指導員養成講習の受講を行うなど研修の充実に努めた。また、近隣施設の避難訓練に参加し有事の際の適切及び速やかな避難誘導の仕方について再確認した。

次年度も地域社会のサービス拠点施設として、引き続きこれらの取り組みを積極的に実施していくとともに、利用者への確かな障がい者スポーツ等の情報提供が行えるよう、さらに職員の資質向上を目指していきたい。

(5) 鳥取県版環境管理システム(TEAS)Ⅲ種の取り組みについて

平成21年度にTEASⅢ種の認証を受け、「電気使用量の削減」、「廃棄物量の削減」に引き続き取り組んでいる。電気使用量では、利用状況に合わせた点灯や空き時間におけるロビー減灯(又は消灯)を実施し、使用量の削減に努めた。

廃棄物に関しては、当センターは以前からゴミ箱を設置せず、持ち帰りを基本としており、廃棄物の削減に努めた。今年度は利用者が医療用廃棄物をゴミとして出されることがあり、隣接する施設に廃棄を依頼し対応した。

(6) 管理体制上の問題

利用料過誤請求に対する防止策として作成した管理台帳を用い、複数職員によるチェック体制を取り組み、誤請求事案は起きていない。引き続き漏洩なきよう管理業務に努める。

2 管理業務の実施状況

(1) 施設及び設備の保守管理

ア 清掃業務

清掃箇所	実施区分	頻度又は実施日	内容
館内(ロビー、トイレ、更衣室等)	管理員	1日に1～2回	掃除機及びモップ掃除、ロッカー内のチェック、タイル水まきブラシ清掃等
しらはまグラウンド	管理員	1週間に1～2回	グラウンドの見回り(ゴミ拾い等)
駐車場	管理員	毎日	駐車場及びスロープの点検及びゴミ拾い、除草

※業者に委託しているものについては、下記「外部委託の実績」に記載している。

イ 消防法に基づく点検

消防設備点検箇所	点検等業者	点検日	点検結果	備考
機器・総合点検		平成29年7月15日	異常なし	
機器点検		平成30年2月14日	異常なし	

ウ 浄化槽の保守管理及び点検

設備保守・点検・検査区分	点検日	点検結果	点検等業者
浄化槽設備保守・点検 (注薬等)	(1回目)平成29年5月2日	排水ポンプフロート劣化あり (経過観察)	(財)鳥取市 環境事業公社
	(2回目)平成29年7月21日	排水ポンプフロート劣化あり (経過観察)	
	(3回目)平成29年9月5日	排水ポンプフロート劣化あり (経過観察)	
	(4回目)平成29年11月9日	排水ポンプフロート劣化あり トイレインハート柵内部コンクリート 配管一部割れあり(経過 観察)	
	(5回目)平成30年1月17日	排水ポンプフロート劣化あり トイレインハート柵内部コンクリート 配管一部割れあり、排 水ポンプ修理要	
	(6回目)平成30年3月8日	異常なし	
浄化槽清掃 (沈殿室等清掃)	(1回目)平成29年8月1日	異常なし	(財)鳥取市 環境事業公 社
	(2回目)平成30年2月2日	異常なし	

エ 施設賠償責任保険の加入状況

保険種別	加入日	保障期間	主な保障内容
施設賠償責任保険	平成29年4月1日	平成29年4月1日	身体・財物 1名填補限度額2億円 1事故填補限度額10億円
保険会社名		～ 平成30年4月1日	

オ 備品の購入状況等

(7) 取得備品(3万円以上) 卓球台3台・車イスバスケット専用車イス1台

(4) 廃棄備品(3万円以上:県貸付物品) 卓球台3台・ファンヒーター1台

カ 自動販売機の設置状況

販売品目	設置台数	設置場所	契約年月日	契約期間
清涼飲料品 (お茶、スポーツドリンク等)	1台	館内ロビー	平成21年4月1日	平成21年4月1日から 平成30年3月31日まで

キ 保守管理における特記事項

特になし

(2) 外部委託の実績

業務委託名	業務内容	委託業者名	契約額(円)	契約方法
消防設備保守点検	年2回(機器・総合点検1回、 機器点検1回)		21,600	東部地区施設で共同入札
浄化槽設備保守点検	槽バッキ運転状況確認等 保守点検、注薬(年4回)		25,272	東部地区施設で共同入札
浄化槽清掃	槽内沈殿室等の清掃(年2 回)、最終処理場汚泥処理		127,646	東部地区施設で共同入札
体育館内清掃	ワックス清掃(体育室・ロ ビー等)及びガラスクリ ーニング、トイレ便器、 換気扇等清掃		208,440	随意契約
しらはまグランド 整備	年2回の除草作業		388,800	随意契約(障がい者施設 を優先するため)
自動販売機による 販売	缶110円/本、ペットボトル 140円/本での販売委託		商品代金の 28.1%	随意契約 (3社見積合せ)
除雪作業	北側駐車場及び南側駐車 場の除雪作業		69,428	東部地区施設で随意契約
警備委託	夜間・休館日の警備		103,680	随意契約 (2社見積合せ)

(3) サービスの向上策等への取組状況

ア サービスの向上策に向けた取組内容

① 目標値の設定

利用促進に資するため、目標値の実現に向けて取り組み、減免利用者数が目標値をわずかだが上回った。引き続き利用者ニーズの把握や企画運営など、利用者の要望に沿ったサービス提供に取り組んでいきたい。今年度各利用状況については下記のとおり。

<一般利用>

一般利用という点では利用実人数は昨年度より増えたが、延べ利用者数では目標値を下回った。また、利用料収入は目標値を達成できなかった。障がい者団体に比べ一般利用者については、予約が遅くなるため、空いた時間での利用に限られることが利用が伸びにくい要因になっていると思われる。

障がい者の方の利用が優先されていることもあり、今後も一般利用者数の伸びは大きくはないと考えられる。

<減免利用>

前年度と比べ延べ利用者数は増え、目標数値を達成した。高齢者の利用が増加したことが要因である。利用状況では、利用申請後の利用キャンセルが年間174回あり、その7割はキャンセル後の利用が埋まらない状況である。キャンセル率が4割強の団体や実際の利用が平均で1名～3名/日という団体もある現状である。利用人数は増になったが、新規に利用を開始される団体はなかった。今後も、幅広く利用していただけるよう情報提供を行いたい。

夏期は暑さにより利用のキャンセルが多かった。冬期は、導入されたジェットヒーターを活用したが、大雪等の影響もあり1月の利用に落ち込みがみられた。引き続き、冬期には安全面に配慮しながらジェットヒーターを稼働し、より多くの方に快適に利用していただけるよう配慮したい。また、引き続き、当センター主催のスポレク教室等を通して、障がい者スポーツの楽しさ等を発信していきたいと考えている。

区分	H29年度				(参考) H28年度実 実績	
	目標値	実績	対比(目標値)	対比(前年度)		
一般利用	延べ利用者数	2,121人	2,023人	△98人	76人	1,947人
	利用料収入	350,175円	227,410円	△122,765円	△58,835円	286,245円
減免利用	延べ利用者数	5,398人	5,412人	14人	628人	4,784人
	利用料収入	1,637,832円	1,663,870円	26,038円	△32,045円	1,695,915円

②ハード、ソフト面の改善

平成29年度は、県工事の実施はなかった。

その他、館内修繕として、受付窓口の改修、玄関横換気扇取替、浄化槽放流ポンプ取替、汚水桝コンクリート修繕、誤報頻発により感知器の取替(体育館西側)を行った。

平成29年度実施予定であった「体育館耐震改修に係る調査」は平成30年度に変更となった。

ソフト面については、夏季(7～9月)開館時間の延長(9時～21時30分(通常期は9時～21時))を継続実施する。

③情報発信、広報

ホームページは随時更新し、従来通り利用手続、利用料金、予約状況、その他イベント情報などの情報発信を行った。

施設内においては、県内の障がい者スポーツ関連のイベントやチラシ、ポスターを掲示し、情報発信を積極的に行った。

④スポーツ教室、スポーツイベントの企画、実施

今年度も引き続き、5名の障がい者スポーツ指導員を講師として招き、月2回(第1・第3金曜日)体育センタースポレク教室を開催した。スポレク内容については、障がいの種別や程度に関係なく誰でも楽しむことが出来る「ふうせんバレー」に加え、「ミュージック・ケア」を実施した。「ミュージック・ケア」は、「ふうせんバレーボール」の前後の準備運動やクールダウンとして取り組んでいる。

実施状況は、20回実施し、延べ547名の参加であった。

今後も、利用者ニーズを確認しながら、利用者が「楽しく体を動かせる場所」、また、「集える場所」、「体力の維持・増進」、「仲間作り」をコンセプトとして、体育センタースポレク教室を計画・実施していくとともに、さらに利用者の障がいの特性や程度に応じたルールや用具等を検討していきたい。

障がい者スポーツ大会については、前年度に引き続き、鳥取県身体障がい者卓球協会主催の鳥取県障がい者親善卓球大会(計56名)が当施設で開催された。

⑤その他サービス

ロビーに清涼飲料水の自動販売機(1台)を設置し、利用いただいている。

また、今後の目標として、玄関付近に、主に障がい者の作品展示(絵画、書道、工芸など)コーナーを設け、障がい者の創作活動を知っていただく場としての利用についても、取り組んでいきたい。

イ しらはまグラウンドの活用策

周囲に民家があるため、安全対策を講じなくても済むフライングディスクや、指導者が付くことを条件としてキャッチボール程度の障がい者ソフトボールの練習について、利用可能(無料)としているが、今以上の活用をするためには、防球フェンスなどの設置が必要である。

(4) 事故・事件の防止措置と緊急時の対応状況

10月には近隣施設合同の防災訓練に参加し、近隣の各関係機関と一緒に通報訓練及び避難誘導・人員確認の訓練を行った。火災、災害時の有事に備え、日頃から近隣施設との連携を図るとともに、隣接特別養護老人ホームの警備員による定時巡回等を行い、事故、火災発生等未然防止に努めた。

システム警備の導入により、職員不在時の夜間と休館日において、火災や盗難等があった場合に迅速に対応出来るようにしている。

(5) 個人情報保護法への対応状況

当法人の「個人情報保護規程」に基づき、文書等の持出禁止、データ管理、文書廃棄の適切な処理等を行うとともに、個人情報基本方針を館内掲示するなど適正な取扱いを実施した。

(6) 情報公開への対応状況

当法人の「情報公開規程」に基づいた適正な取扱いを行っている。今年度については、外部(利用者等)からの開示申出等はなかった。

(7) 利用者の要望把握方法及び利用者からの苦情内容並びにそれらに対する対応状況

管理員は、利用者と積極的にコミュニケーションをとり、利用者の要望等を把握する他、事務所入口前に「意見箱」を常設し、要望や苦情等の受付を行っている。

年に2回、利用者との「意見交換会」を実施し、可能なものは直ちに改善を行った。

3 障がい者の優先的な利用の確保及び利用促進状況

(1) 障がい者の優先利用策への対応状況

利用申込については、障がい者の利用申込受付期間を6か月前(※)(一般利用者の申込は1か月前)から可能として、優先的に対応している。

また、障がい者等の利用については、利用料減免制度により、料金の全額又は半額免除を行っている。減免制度については、ホームページやパンフレット等を通じて広報を行う他、職員による対象者への説明等を随時行っている。

(※) 障がい者団体(鳥取県障がい者スポーツ協会加盟団体又は5人以上で利用する団体)を対象に、事前申請をしていただき、利用希望日時が重なった団体同士にのみ、利用調整会(9月(当年度下期分)、3月(翌年度上期分))を実施することとしている。

(2) 障がい者の利用促進策への対応状況

2の(3)のアの④に記載したとおり、スポレク事業の定期的・継続的な活動と障がい者スポーツの大会等の利用促進を行っている。

今後も、様々な障がい者スポーツやレクリエーション等で利用していただく障がい者体育施設として、より利用しやすい施設となるよう利用者の意見を取り入れていくとともに、利用が少ない平日昼間の時間帯に利用いただける新規利用者の開拓として、ニュースポーツ等の活動の場や特別支援学校等を卒業された方の余暇活動の場等としての利用促進にも取り組んでいきたい。

- 4 利用者の利用状況
別紙2「利用者の利用状況」のとおり

- 5 管理施設の利用に係る料金の収入の実績
別紙3「利用料金等実績表」のとおり

- 6 管理センターの管理に係る経費の収支状況(様式1)

平成29年度障害者体育センター管理運営組織図

所長 (常勤1：他施設兼務)
障害者福祉センター厚和寮長との兼務
施設統括責任者
・管理運営全般に関すること
・利用促進に資するイベント等の実施に関すること
・施設の指揮命令に関すること
・職員の人材育成に関すること

事務 (常勤1：他施設兼務)
障害者福祉センター厚和寮事務員との兼務
・体育センター会計に関すること (予算、決算、収支状況の把握など)
・委託契約事務等に関すること
・施設の設備維持管理に関すること
・職員の給与、勤務に関すること
・苦情解決委員会に関すること

管理員 (常勤1・非常勤2：専任)
管理補助員
・利用受付業務 (利用案内、申込、利用料徴収・管理、減免管理等) に関すること
・日常の収支、予算執行、決算事務等の会計処理に関すること
・利用者の把握 (事故防止、苦情受付等) に関すること
・館内管理 (日常清掃、定期清掃委託、館内保守委託、修繕等) に関すること
・情報提供 (イベント案内、ホームページ管理) に関すること
・自動販売機等の管理に関すること
・施設の防火管理に関すること

警備員 (非常勤2：兼務)
特別養護老人ホーム「いこいの杜」警備員と兼務
・夜間休憩時間帯の警備 (防犯、防災対策) に関すること

(様式1)

平成29年度鳥取県立障害者体育センターの委託業務に関する収支実績報告書

団体の名称(社会福祉法人鳥取県厚生事業団)

(単位:円)

区分	内訳		金額	
収入項目	利用料金収入	29年度利用料金実績額(延利用者数2,023人)		
	減免交付金	29年度減免交付金額 延べ減免者数5,412人(うち、全免5,201人、半免211人)		
	県からの委託料	29年度委託費		
	その他収入	雑収入	公衆電話手数料 2,430	221,224
			自販機、ロッカー利用料等 218,794	
		受取利息配当金収入	預金利子 52	52
会計単位間繰入金収入	社会福祉事業会計繰入金収入			
収入合計(A)			11,081,556	
人件費(正職員)	職員俸給	兼務職員(2名)5%負担	473,670	
	職員諸手当	兼務職員(2名)5%負担	78,215	
職員賞与	兼務職員(2名)5%負担		197,814	
人件費(非常勤職員)	非常勤職員給与	管理補助員(1名)・職員代替(2名)・警備員(2名)10%負担 賞金、諸手当、代替職員費等	3,626,274	
人件費	法定福利費	健康保険料	127,537	
		厚生年金保険料	207,463	
		児童手当拠出金	5,222	
		雇用保険料	10,769	
		労災保険料	8,398	
		年金共済掛金	兼務職員(2名)5%負担 6,265	
		4,741,627		
施設維持管理費	福利厚生費	職員検診費	13,120	
	職員被服費	ジャンパー	16,227	
	旅費交通費	県内旅費	3,108	
	研修費	研修に係る旅費、受講料	5,000	
	消耗品費	事務用品、清掃用品等	287,896	
	印刷製本費	申込書印刷等	81,689	
	水道光熱費	電気、水道、ガス	1,139,050	
	燃料費	灯油	60,668	
	修繕費	施設内設備修繕等	594,532	
	通信運搬費	電話代、インターネット接続料	46,370	
	会議費	講師お茶代等	5,640	
	業務委託費	体育館清掃、浄化槽清掃等	1,092,914	
	手数料	振込手数料	39,582	
	保険料	施設賠償責任保険等	40,420	
	貸借料	モップ、コピー機	69,972	
	保守料	消防設備点検等	46,872	
	租税公課	本則課税消費税	340,000	
	雑費	講師謝金等	174,304	
	固定資産取得支出		0	
支出合計(B)			8,798,991	

収入合計(A)－支出合計(B)＝2,282,565円

(別紙2) 利用者の利用状況

1. 利用者別の利用延べ人員

利用区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ利用者数	専用	547	597	627	496	490	715	604	804	722	515	649	669	7,435
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障がい者	専用	221	245	225	136	170	292	234	311	193	134	178	217	2,556
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢者	専用	56	78	84	82	84	97	79	95	81	83	91	109	1,019
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護者	専用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1/2以上使用 (介助者)	専用	58	63	48	38	25	49	57	99	46	35	53	36	607
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉目的	専用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般(減免扱い)	専用	83	105	132	78	77	127	79	138	95	81	109	126	1,230
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般	専用	129	106	138	162	134	150	155	161	307	182	218	181	2,023
	一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		547	597	627	496	490	715	604	804	722	515	649	669	7,435

2. 利用目的別の利用延べ人員

利用目的	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
フライングディスク	32	14	39	19	6	15	18	17	15	1	5	9	190
バスケットボール	50	43	55	36	51	70	49	86	65	46	51	92	694
ハレーボール	30	34	30	19	28	35	37	36	40	53	60	40	442
バドミントン	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	14	14	33
卓球	94	135	143	131	113	199	121	105	117	111	126	150	1,545
アーチェリー	42	34	29	29	27	30	35	41	52	55	76	57	507
テニス	15	14	18	6	8	13	15	4	0	2	2	8	105
フットサル	40	46	76	72	87	90	60	84	171	168	157	94	1,145
その他	244	272	237	184	170	263	269	431	262	79	158	205	2,774
合 計	547	597	627	496	490	715	604	804	722	515	649	669	7,435

(別紙3) 利用料金等実績表

1 利用料金

料金区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ収入利用者数	129	106	138	162	134	150	155	161	307	182	218	181	2,023
徴収料金(照明用具料込み)	22,030	18,945	17,585	15,325	12,990	13,380	15,435	14,920	21,980	23,550	30,550	20,720	227,410
ロッカー利用料	8,400	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	4,200	4,200	49,800	4,200	97,400
利用料金合計	30,430	22,745	21,385	19,125	16,790	17,180	19,235	18,720	26,180	27,750	80,350	24,920	324,810

2 障害者等減免額

減免区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
障害者	279	308	273	174	195	341	291	410	239	169	231	253	3,163
本人	221	245	225	136	170	292	234	311	193	134	178	217	2,556
介護者	58	63	48	38	25	49	57	99	46	35	53	36	607
高齢者	56	78	84	82	84	97	79	95	81	83	91	109	1,019
要介護者等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害者等の社会参加促進 目的利用者(福祉目的利用等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障がい者及び高齢者と 同時使用した一般者	83	105	132	78	77	127	79	138	95	81	109	126	1,230
減免額合計	134,680	137,825	114,185	114,535	120,460	150,040	164,045	163,970	155,010	122,880	135,320	150,920	1,663,870
減免者延べ数	418	491	489	334	356	565	449	643	415	333	431	488	5,412